

採石業承継届確認書

様式	相続	譲渡	合併	備考
1. 承継届書(規則様式第3)				承継の原因は「採石業の譲渡・相続・合併のため」
2. 承継届書(規則様式第4)				承継の原因は「採石業の譲渡・相続・合併のため」
3. 譲渡証明書(様式第4の2)				正副両方に押印必要。
4. 採石業相続同意証明書 (様式第5)				2以上の相続人の全員の同意により選定された場合(死亡後)
5. 採石業相続証明書 (様式第6)				上記以外(生前)
4. 誓約書(要領様式第1の1)				書き出しは、個人の場合「私」、法人の場合「当社及び役員」
5. 法人の登記簿謄本				副本はコピーで可。
6. 個人及び法人の印鑑証明				相続の場合は相続人全て。 副本はコピーで可。
6 譲渡契約書				コピー。
7 採石災害防止保証書 (社)日本採石協会茨城県支部等)				コピー。
8 戸籍謄本(相続の場合)				
9 業務管理者合格証				原本(確認のうえお返します)。
10 登録事項変更届 (採石業務管理者変更)				業務管理者の変更を行う場合は、業務管理者合格証の原本。 (確認のうえお返します)

林地開発行為許可, 一般粉じん施設設置届, 騒音に係る特定施設設置届, 振動に係る特定施設設置届等については, 許可申請書または届書の提出先に, 承継に必要な手続きについてご相談願います。

書類は正副2部提出願います。(1部は受理後, 貴社控えとして返還します。)

問い合わせ先: 茨城県産業技術課 地場産業鉱政グループ TEL (029)301-3584 FAX (029)301-3599
--